

Q & A

【調査票の記入の仕方関係】

問1 当A工場で作った部品を、同じ企業の別のB工場に出荷している。同じ企業なのでお金のやりとりはないが、製造品出荷額はどのように記入するのか。

○事業所で製造し出荷したものは、同じ企業の別の工場に受け渡したものであっても記入してください。その場合の出荷額は、仮に別の企業に売った場合はいくらになるか、というように市価換算して記入してください。

○同じような製品が市場に出回っていないなど、市価換算が困難な場合は、製造原価(材料費、労務費、経費)に一定のマージンを加えて算出してください。8項で「1 税込み」を選択した場合は消費税を上乗せした金額としてください。

問2 当A工場では、同じ企業の別のB工場で作った部品を受け入れ、その部品を組み立てて完成品を作り、出荷している(問1とは逆のケース)。その際の原材料使用額は、B工場が購入した材料の金額でよいのか。

○当A工場の原材料使用額は、B工場が作った部品の価格(B工場が購入した原材料+B工場が部品を製造するために要した労務費等=製造品出荷額)に、当A工場が使用した消耗品などの原材料価格を加えた額になります。

○同じ企業に属する工場間の受け渡しであっても、当A工場はB工場が製造した部品を原材料として購入したと考えてください。

問3 当社には複数の工場があり、本社がまとめて経理を行っている(原材料の一括購入なども含む)。このため当工場では、当工場のみの出荷額や原材料使用額などがわからない。調査票にはどのように記入すればよいのか。

○本調査は、事業所単位の調査ですので、工場ごとの数字を調査票に記入していただく必要があります。

○工場ごとの出荷額や原材料使用額などが分からない場合は、お手数ですが、工場ごとの従業員数や設備、敷地面積の比率など妥当と思われる指標を利用して、会社全体の数値を工場ごとに配分した数値を算出していただき、記入してください。

問4 当A工場は、他企業のC工場に当工場所有の原材料を支給して製品を作らせている。その作った製品はC工場から直接顧客へ出荷している。この場合、当A工場の製造品出荷額になるのか。

○所有する原材料を支給して製造させているので、C工場から直接顧客へ出荷したのも、当A工場の製造品出荷額となります。

○このような場合、当A工場からC工場に支給した原材料の価格は「原材料使用額」に、C工場に支払った加工賃は「委託生産費」に記入してください。(※)

問5 当A工場で購入した原材料を、他企業のE工場に販売し、当A工場(企業)のブランドの製品を作らせ、その製品を全て買い取り、当A工場のラベルを貼付して顧客へ出荷している。この場合、当該製品は当A工場の製造品出荷額として記入してよいのか。

○E工場から製品の買い取りを行うものの、E工場へその原材料を販売しているので、この調査で定義する委託生産品には該当しません。また、当A工場が買い取った製品に対して行ったのは、ラベルの貼付のみであり販売に伴う軽度な加工にあたるため、製造行為を行ったとはみなされません。このため、当該製品は、仕入れて又は受け入れてそのまま販売する「転売品」となります。

○したがって、製造品出荷額ではなく「転売収入」としてその他収入額に記入してください。
E工場から買い取った製品の価額は「転売した商品の仕入額」に記入してください。(※)

○なお、最初に購入しE工場へ販売した原材料については、転売が二回計上されてしまいますので、記入しないでください。

問6 当工場で作った製品と他企業から仕入れた転売品が混在しており、それぞれを分けることができない。製造品出荷額としてまとめて記入していいのか。

○お手数ですが、転売品の仕入額や出荷した際の単価などから推計していただき、「製造品出荷額」と「転売収入」に分けて記入してください。

問7 当工場では、製造以外の事業を行っているが、製造以外の事業に従事する従業者や製造以外の事業で使用している設備も調査票に含めて記入するのか。

○事業所全体の数字を記入しますので、含めて記入してください。

問8 業者に委託した機械の修繕費用はどこに記入すればいいのか。

○外注により行った修繕の費用は、9項の「製造等に関連する外注費」に記入してください。
(※)

【工業調査票甲の場合】

○また、修繕にあたり自事業所から支給した材料分については、「原材料使用額」に記入してください。なお、資産価額を増加させるような修繕については、10項の「有形固定資産」の価額の増加分を「取得額」に記入してください。

【工業調査票甲の場合】

問9 有形固定資産の評価替えにより、価額が減少(増加)した場合、前年末と当年初の数字が合わないが、それで良いのか。

○差し支えありません。ただし、備考欄に「有形固定資産の評価替えを行った。」旨の記載をお願いします。

○なお、評価替えにより減少(増加)した分は、「除却・売却による減少額」(取得額)には記入しないでください。

問10 調査票の「3 他事業所(国内)の有無」には日本国外にある事業所は含めるのか。

○日本国外にある事業所は含めないでください。

※ 工業調査票乙の場合は、9項の「原材料、燃料、電力の使用量、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入れ額の合計金額(年間)」に記入してください。